

令和8年5月

保護者の皆様へ

昭 和 北 中 学 校 区
昭和北中学校 校長 九十九 尚志
昭和西小学校 校長 安宗 誠
昭和北小学校 校長 高田 哲也

防災気象情報発表時の対応について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、本校の教育活動推進に御支援、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、このたび、5月下旬から予定されている新しい防災気象情報の運用に伴い、昭和北中学校区の小・中学校で協議し、気象警報発表時については、原則として、次のように対応することを共通確認しましたので、お知らせします。御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

1 登校前に、気象警報が発表された場合

(1) 午前6時30分の時点で、テレビ（NHK放送局）、気象庁HPにより、「呉市」に『警戒レベル3相当（大雨，土砂災害）以上』または『気象等（暴風，大雪，暴風雪の特別警報または警報』（以下「警戒レベル等」といいます）が、1つでも発表されている場合（※「河川氾濫」「高潮」「波浪」は除く）

○ 小・中学生とも「臨時休業」とする。

2 午前6時30分から始業時刻の間に、「警戒レベル等」が発表された場合

(1) 小・中学生とも自宅にいる場合は「臨時休業」、登校中または登校している場合は、「学校待機」とする。

(2) 学校待機の児童生徒の下校は、保護者の迎えを原則とする。その場合、電話、テトル配信により知らせる。状況によっては、「教職員の見守り体制下の集団下校」等により、安全を確保して下校させる。

3 始業時刻後に、「警戒レベル等」が発表された場合

(1) 原則、「警戒レベル等」が解除されるまでは下校させない。

(2) 下校時刻の時点で「警戒レベル等」が解除されない場合は、「教職員の見守り体制下の集団下校」や「保護者の迎え」等により、安全を確保して下校させる。（上記2（2）と同様）

(3) 安全の確保が困難な場合は、呉市教育委員会等の関係機関と連携し、対応を協議する。